

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和6年度事業計画

○（事業名）子ども子育て支援事業計画策定事業

（事業内容）現状の子ども子育て支援関連のニーズを把握し、今後の方針や施策を検討し、次期子ども子育て支援事業計画を策定します。

（説明）

令和5年度は、将来児童数の推計や保育料のニーズ量算定、アンケート調査などを実施しました。令和6年度に今後の施策内容等を検討し、計画策定を行います。

計画期間：令和7年度から5年間

子ども・子育て支援事業計画策定業務委託 R5 2,333 千円 R6 2,191 千円

（施策の柱）教育保育サービスの質の向上（P43）

○（事業名）保育園ICT推進事業

（事業内容）

保護者の利便性の向上及び保育業務における職員の業務軽減を目的とし、ICTシステムを導入します。電子化・ペーパーレス化により、情報共有がスムーズになることで、双方の負担減につなげます。

（説明）

公立保育園6園に業務支援システム及びタブレット機器を導入し、さらにWiFi環境を整備することで、園児の出欠確認や連絡帳機能等の電子化、ペーパーレス化を進めます。令和6年1月から試験運用を実施し、令和6年4月から本格稼働を開始します。

R6 システム利用料 1,584 千円（5年間総額7,920 千円）

（施策の柱）放課後の子どもの居場所づくり（P45）

○（事業名）放課後児童クラブと放課後子ども教室一体化運営の導入

（事業内容）令和6年度から「新・放課後子ども総合プラン」に示されている「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体型運営を民間委託し「ながくてひろば」として実施します。

(説明)

市が運営している放課後児童クラブと放課後子ども教室を民間委託すると共に、一体型運営を実施します。当初は、学校内に多目的棟がある3小学校区（南小、東小、北小）で先行的に実施し、今後は、全ての小学校区での実施を目指します。

委託期間：令和6年度から5年間

児童クラブ等民間委託 190,000千円（5年間総額 950,000千円）

(施策の柱) 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実（P51）

○（事業名）こども家庭センターの設置

（事業内容）母子保健と児童福祉の機能を維持した上で、双方の機能を一体的に運営し、子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応することを目指します。

(説明)

令和6年4月の組織改編で、健康推進課の母子保健係を子ども家庭課の一つの係とし、児童福祉部署の家庭係と同じ組織、管理者のもとで相談支援を行うことで、子どもとその保護者へ迅速に円滑な支援体制を整備します。

○こども家庭センター備品購入 2,903千円（令和5年度補正予算）

○こども家庭センター設置事務室改修工事 1,119千円（令和5年度補正予算）

(施策の柱) 子育て情報の提要と相談体制の充実（P56）

○（事業名）地域子育て相談事業（利用者支援事業：基本型）の実施

（事業内容）市内の子育て団体が、地域の身近な場所で相談窓口となり、子育ての悩みを持つ当事者の目線で寄り添った支援を実施することで、こども及びその保護者が、子育てに関わる支援事業などを円滑に利用できるようにします。

(説明)

市内の子育て支援団体への委託により、子育て家庭が日常的に困りごとを相談できる環境を整備し、ニーズ把握、情報収集・提供、助言・支援を行います。また、より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連携強化や子育て支援資源の育成、開発等を行います。 地域子育て相談委託 6,047千円。

（施策の柱）ライフステージに応じた適切な支援の推進（P 57）

○（事業名）低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成の実施

（事業内容）低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、低所得の妊婦に対する初回産科受診料を助成します。

（説明）

住民税非課税世帯を対象として、初回産科受診料を1回の受診につき10,000円を上限として助成します。

○（事業名）産後ケア事業の利用者負担軽減の実施

（事業内容）利用者負担の軽減措置を全ての世帯に対象を拡大します。

（説明）

これまでは、住民税非課税世帯・生活保護世帯に対する減免を実施していましたが、令和6年度から全ての世帯に対して自己負担を減免します。

産後ケア事業 宿泊型 5,500円→3,000円

通所型 3,500円→1,000円

訪問型 1,500円→500円

※すべてのサービスの合計で5日分まで減免

（施策の柱）障がいのある児童とその家族への支援の充実（P 62）

○（事業名）就労支援コーディネート事業

（事業内容）障がい福祉サービス事業所に委託し、障がいのある中高生等が就職し自立した生活が行えるよう、就業に必要な技能や生活に必要な金銭管理の知識の習得、実際の企業の仕事を知る機会を提供するなどのプログラムを実施します。

（説明）

知能（グレーゾーン）や軽度知的障がいと言われる方に対して、自己理解や社会生活について理解を深め、進路や就職について考える機会を作ります。